

国勢調査 2025



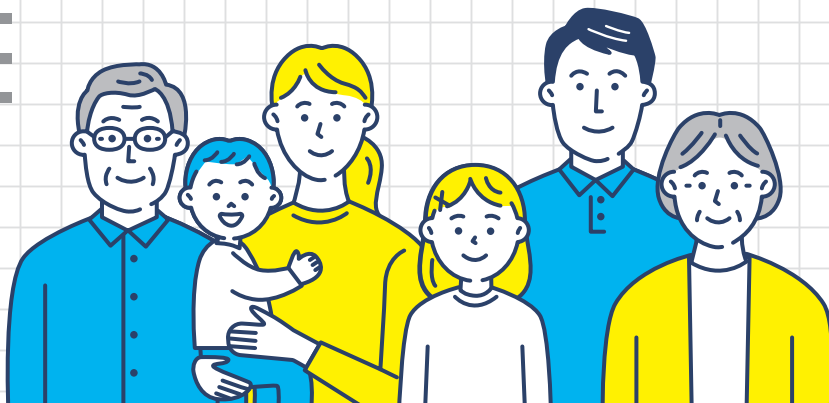
数字

図解



なるほど!! 国勢調査

時代が変われば、ここまで変わる!?
データがわかると今がもっと見えてくる!



総務省統計局

もくじ

国勢調査とは?・・・03～04

年表で見る! 国勢調査のあゆみ・・・05～06

データで見る! なるほど国勢調査・・・07～15

比べてわかる! 47都道府県ランキング・・・16～20

結果は何に使われているの?・・・21～22

数字で 図解で
なるほど
国勢調査

はじめに

令和7年(2025年)国勢調査は、
大正9年(1920年)の第1回調査から数えて105年、22回目の調査となります。

国勢調査は、その時代の「いま」を調査することで、
未来の日本の国づくりや人々の生活に役立てられてきました。

国勢調査の開始から100年以上が経過しましたが、
国勢調査の意義に変わりはなく、本格的な人口減少社会が到来する中、
その重要性はむしろ増してきているとも考えられます。

その前提となる正確な統計を作成するためには、
国民の皆様の理解を得て、日本国内に住むすべての人と世帯を漏れなく、
正確に把握することが必要です。

この「なるほど国勢調査」は、国勢調査の概要やこれまでの国勢調査のあゆみ、
調査結果からわかることなどについてまとめたものです。

多くの方にご覧いただき、
国勢調査への関心と理解を深めていただければ幸いです。
令和7年国勢調査が実り多い有意義な調査となりますよう、
皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

総務省統計局



国勢調査 とは？

第1回調査から105年！
歴史のある調査なんだね！



調査の目的

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査です。令和7年（2025年）に行われる調査は、大正9年（1920年）の第1回調査から105年、22回目に当たります。



“勢い”じゃなくて“情勢”！ 「国勢」とはどんな意味？

明治14年（1881年）、「統計院設置の建議書」の中で「国勢」という言葉を使い、統計の重要性を訴え、統計院を設立したのは大隈重信でした。「国勢」というと「国のいきおい」ととられがちですが、明治29年（1896年）に衆議院と貴族院で決議された「国勢調査ニ関スル建議」には「全国ノ情勢」と書かれています。

～明治29年「国勢調査ニ関スル建議」より～

国勢調査ハ全国人民ノ現状即チ
男女年齢職業（中略）家別人別ニ就キ
精細ニ現実ノ状況ヲ調査スルモノニシテ
一たび此ノ調査ヲ行フトキハ
全国ノ情勢 之ヲ掌上ニ見ルヲ得ベシ



実はいろんな呼び方がありました。 「国勢調査」の名前はいつできた？

「国勢調査」は、英語の“Population Census”（人口センサス）の訳語として用いられています。「センサス」とは調査対象をすべて調べる調査を指し、「全数調査」とも呼ばれています。当初は、「人口ノ大検査」、「戸口調査」などいろいろな訳語があったようですが、「国勢調査」という言葉が公式に使用されたのは明治29年（1896年）の建議案の中で、その後、明治35年（1902年）12月「国勢調査ニ関スル法律」が成立し、「国勢調査」として定着することになりました。

調査の対象

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方を含む）を対象とします。



調査期日

令和7年10月1日現在で実施します。



なんと100年以上同じ日！ 調査日はなぜ10月1日？

「冬は積雪が深く」「夏は炎熱が激しく」「春は旅行遊山するもの多く」と秋季に絞られ、「比較的人口の分布が常態であり、全人口の大半を占める農業従事者にとってはかならずしも農繁期でなく、かつ1年の4分の3を経過した10月1日をもって、最も適当な調査の期日と決めた」と第1回報告書にあります。今日まで全国一斉に行うこの調査日は変わっていません。

ふだん住んでいる場所でとらえる
「常住地」方式が取り入れられたのは昭和25年。
それ以前は「現在地」方式だったため、
10月1日の調査日は在宅が厳守でした。



令和7年調査の調査事項

〈世帯員に関する事項〉

- 氏名
- 現在の住居における居住期間
- 男女の別
- 5年前の住居の所在地
- 出生の年月
- 就業状態
- 世帯主との続き柄
- 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 配偶の関係
- 仕事の種類
- 国籍
- 従業上の地位
- 従業地又は通学地

〈世帯に関する事項〉

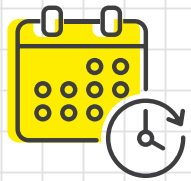
- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方



17項目って意外に少ない？ 時代で変わる調査項目

第1回の調査事項は8項目とシンプル。
その後、時代の要請により項目数は変化し、令和7年（2025年）の調査は17項目を予定しています。

年表で
見る!



国勢調査のあゆみ

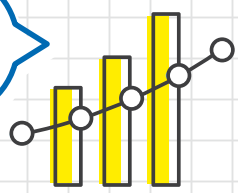
時代とともに調査方法や調査内容も変化してきた国勢調査。
社会のできごととともに、そのあゆみを見てみましょう。



● 各回国勢調査の特徴 ■ 国勢調査の関連事項 ◆ 社会のできごと

1920 大正9年	1925 大正14年	1930 昭和5年	1935 昭和10年	1940 昭和15年	1947 昭和22年	1950 昭和25年	1955 昭和30年	1960 昭和35年	1965 昭和40年	1970 昭和45年
第1回国勢調査 現在地主義による調査 国を挙げての大事業	第2回国勢調査 (簡易調査) 同時に失業統計調査を実施	第3回国勢調査 産業・職業を区分、 昼間人口を把握	第4回国勢調査 調査項目に「常住地」 追加の5項目(簡易調査)	第5回国勢調査 戦時下の調査	第6回臨時 統計法による 唯一の臨時国 勢調査	第7回国勢調査 世界人口センサスの一環として実施 (以降西暦末尾「0」年の調査も同じ)	第8回国勢調査 講和条約締結後の調査	第9回国勢調査 コンピュータの登場	第10回国勢調査 マークカードによる早期集計 光学式読取装置(OMR)採用	第11回国勢調査 地域メッシュ統計の登場
1920年10月 我が国最初の国勢調査を実施 1920年10月 1902年(明治35年)に制定した「国勢調査ニ関スル法律」を根拠法とした調査(調査の実施は、法律の制定から18年後)	1925年10月 地方で集計(第2回調査のみ)	1930年10月 「所属の産業」を調査し、我が国の産業組織を初めて明らかに	1935年10月 台風により一部の地域で初の調査期間の延長	1940年10月 国家総動員体制の影響のため、職種、指定技能、兵役の関係などを調査	1947年10月 復興と民政の安の確立、産業・正確な資料の実施 1947年10月 ふだんの就業方式から調査に仕事方式に変更	1950年10月 GHQのもとでの大規模調査。教育制度の再編に向け教育程度(在学年数)や住宅難把握のための居住状態に関連した事項、ベビーブームを受けて出産力に関する事項を調査 1950年10月 第1回からの現在地主義→常住地主義への転換	1955年10月 過剰人口、潜在失業者の解明 1955年10月 返還されたトカラ列島と奄美群島が鹿児島県に加わる	1960年10月 「1年前の常住地」「従業地・通学地に関する事項」「教育」「家計の収入の種類」が加わる 1960年10月 市町村合併に伴う旧市街地の人口を解明するため人口集中地区を導入	1965年10月 高度成長による人口の大都市集中により「大都市圏」を設定 1965年10月 7名連記の世帯票から個人マークカードに調査員が転記	1970年10月 全国を緯度経度により約1km²の地域に区画して集計する地域メッシュ統計が誕生し、行政区画によらない不変の地理的区画による時系列比較が可能となった 1970年10月 激化する人口移動の解明のため「通勤通学のための利用交通手段」「現住居への入居時期」「従前の常住地」が加わる
1922年4月 10年ごとに国勢調査を行うと規定されていた「国勢調査ニ関スル法律」を改正し、中間年には簡易な国勢調査を行うこととした	 第2回 国勢調査ポスター	 第3回 国勢調査ポスター	 第4回 国勢調査ポスター	 第5回 国勢調査ポスター	 第6回 国勢調査ポスター	 第7回 国勢調査ポスター	 第8回 国勢調査ポスター	 第9回 国勢調査ポスター	 第10回 国勢調査ポスター	 第11回 国勢調査ポスター
1923年9月 関東大震災 逓信省電気試験所の月島製作所で製作中の国勢調査用電気集計機が(10台)震災で全部焼失する					1945年2月9日 第6回国勢調査は中止 勢調査ニ関スル法律ノ二十年ニ於ケル特例ニル法律) 1947年~49年 第1次ベビーブーム 人口増加率最高 1945年8月 原爆、終戦	1949年3月 昭和15年 国勢調査報告書刊行	 加算機による集計 (昭和30年頃)	 統計局に導入されたコンピュータ (昭和36年)	 初のマークカード(昭和40年)	1964年 東京オリンピック・パラリンピック 1968年6月 小笠原諸島 日本復帰
1975 昭和50年	1980 昭和55年	1985 昭和60年	1990 平成2年	1995 平成7年	2000 平成12年	2005 平成17年	2010 平成22年	2015 平成27年	2020 令和2年	2025 令和7年
第12回国勢調査 沖縄県も参加、 マークシート(片面)導入	第13回国勢調査 両面マークシート導入	第14回国勢調査 高齢者統計の充実	第15回国勢調査 基本単位区の導入	第16回国勢調査 調査員の安全対策の導入	第17回国勢 調査 の サ ス の 一 環	第18回国勢調査 任意封入提出方式を採用 電子データでの公表を推進	第19回国勢調査 新たな提出方法の導入	第20回国勢調査 オンライン調査を全国展開	第21回国勢調査 100年目の国勢調査	第22回国勢調査
1975年10月 世帯で直接記入するマークシートの導入 1975年10月 社会に対する無関心層、留守世帯の増加、プライバシー意識の高まりにより調査の困難性が見られ始める	1980年10月 出生力に関する「結婚年数」「出生児数」の2項目削除、「住宅の建て方」を追加 1980年10月 従来、横ごとにまとめて一つの世帯としていた会社・官公庁等の独身寮・寄宿舎に居住する単身者を、一人一人別に「一人世帯」として調査 1980年10月 人口高齢化がクローズアップ、パートタイム雇用、夫婦共働き世帯の増加	1985年10月 従来作成してきた統計に加え、高齢者、母子世帯、昼間人口などに関する統計を充実し、公表の早期化を図った 1985年10月 国連主催の国際人口会議にて「基礎的人口データの収集と研究の重要性」を強調 1988年12月 統計調査に係る秘密保護等を内容とする「統計法の一部を改正する法律」公布	1990年10月 通勤・通学時間を調査、外国人に関する統計の充実 1990年10月 英語以外の10か国語の調査票対訳集を作成 1990年 「センサスくん」誕生、赤ちゃんからお年寄りまで漏れなく	1995年10月 「外国人に関する特別集計結果」を刊行、調査票対訳集の言語数を15に増やし、外国人の調査員も認めた 1995年 阪神・淡路大震災復興資料の提供	2000年10月 自然災害(有珠火、東海豪雨西部地震)に見舞一部の地域で延長 2000年10月 OCR調査票の表を早期化 2000年10月 調査における個人情報の保護を期す情報保護マニュアルを作成	2005年10月 調査票対訳集の言語数を19に増やした 2005年 紙媒体の報告書だけでなく、統計局ホームページやe-Stat(2008年から本格運用)を活用した電子データでの公表を推進 2007年 新統計法公布(昭和22年統計法を全部改正)。国勢調査は基幹統計調査へ	2010年10月 郵送提出方式導入、東京都でインターネット回答方式導入 2010年10月 調査票対訳集の言語数を27に増やした 2011年7月 東日本大震災被災3県の市町村別データを全国に先駆けて公表	2015年10月 インターネット回答方式を全国展開 2015年10月 これまで別々に公表していた就業者の産業構造と職業構造を同時公表 2015年 東日本大震災の影響を把握するための基礎データを提供 2015年 「みらいちゃん」誕生、インターネット回答の促進	2020年10月 新型コロナウイルス感染症拡大のため、非接触による調査を実施、一部の地域では調査期間を延長 2020年10月 英語以外の5言語もインターネット回答に対応 2020年10月 国勢調査サポーター企業・団体を募集し、外国人・若年層等の回答やインターネット回答の促進、調査員活動のサポートを幅広く展開	
 第12回 国勢調査調査員記章 シンボルマークも 沖縄を表すように改正	 第13回 国勢調査ポスター		 2020年		 第17回 国勢調査ポスター		 第19回 国勢調査ポスター	 2020年	2020年4月 新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言の発出 2020年 東京オリンピック・パラリンピックの延期(2021年開催)	

データで
見る!



なるほど国勢調査

国勢調査は大正9年の第1回調査以来、
国と地域の人口や社会の実態を明らかにしてきました。
ここでは国勢調査の様々な結果をご紹介します。

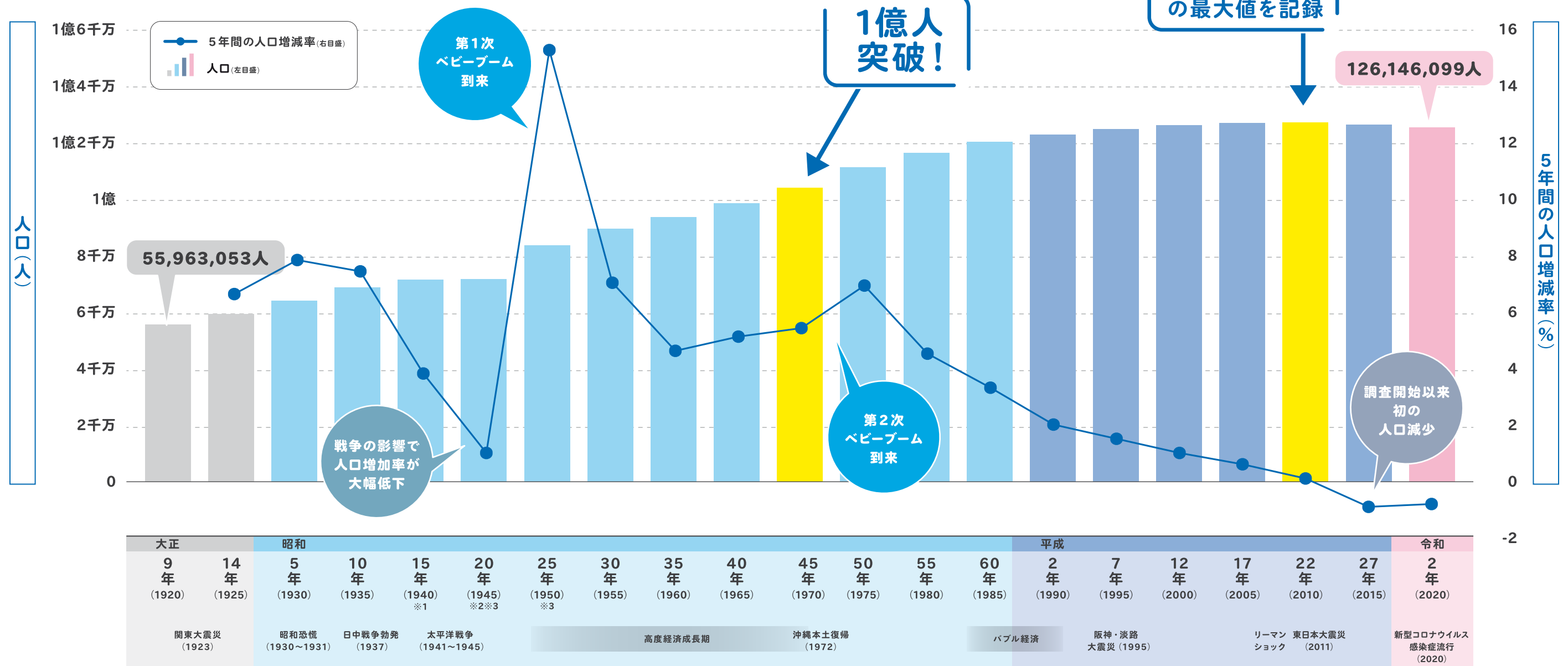
注) 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出し、
又は不詳補完値により算出しています。



90年で2倍以上に増えた日本の人口は、減少の時代へ

第1回の国勢調査と比べると、2010年の人口は2倍以上に増え、**1億2800万人**を超えました。
しかし、増加し続けていた日本の人口は、2015年調査以降、減少傾向が続いています。

●日本の人口と人口増減率



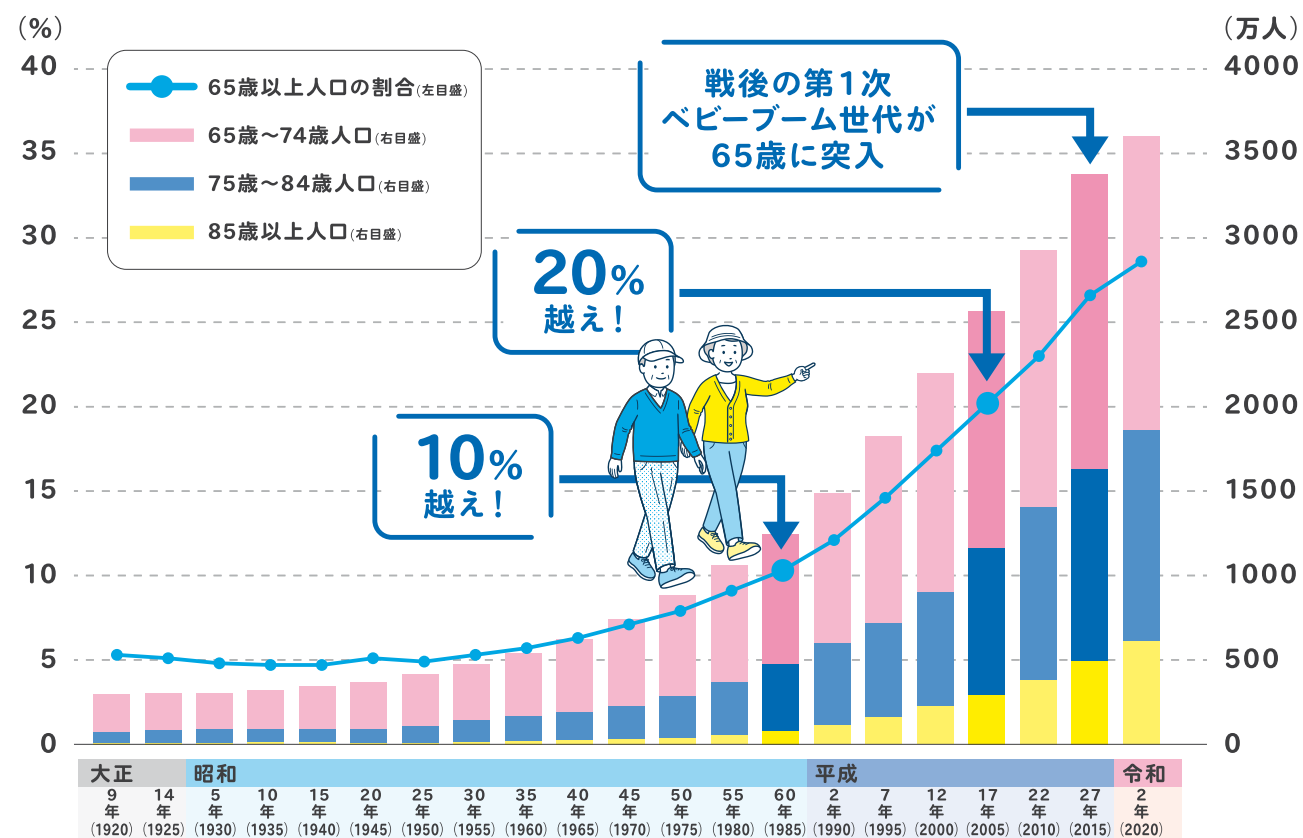
※1 1940年は、国勢調査による人口7311万4千人から内地外の軍人、軍属等の推計数118万1千人を差し引いた補正人口。
※2 1945年は人口調査結果による人口7199万8千人に、内地の軍人及び外国人の推計数14万9千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。
※3 1945年及び1950年の人口増減率は沖縄県を含めずに算出。



65歳以上人口の割合が上昇

第1回調査時、総人口の5.3%だった65歳以上人口割合が2020年調査では**28.6%**と、100年で**5倍以上**になりました。実に**4人に1人**が高齢者なのです。

●65歳以上人口とその割合



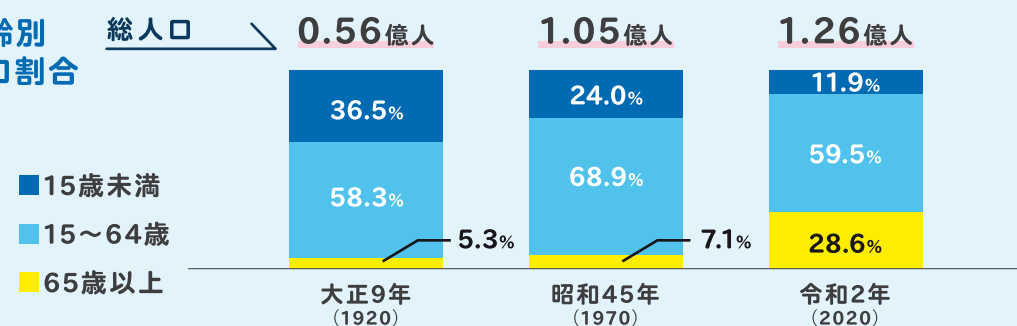
1) 1940年は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(3万9,237人)を含めない。2) 1945年は人口調査結果による。沖縄県は含まない。3) 1950年は沖縄県の70歳以上の外国人136人を含めない。4) 1955年は沖縄県の70歳以上2万3,328人を含めない。5) 2015年及び2020年は不詳補完値による。

なるほど! コラム

65歳以上の割合は上昇し、15歳未満の割合は低下

大正9年(1920年)に5.3%だった65歳以上の人口の割合は令和2年(2020年)には28.6%となっています。その一方で15歳未満の人口割合は1/3以下になっています。

●年齢別人口割合



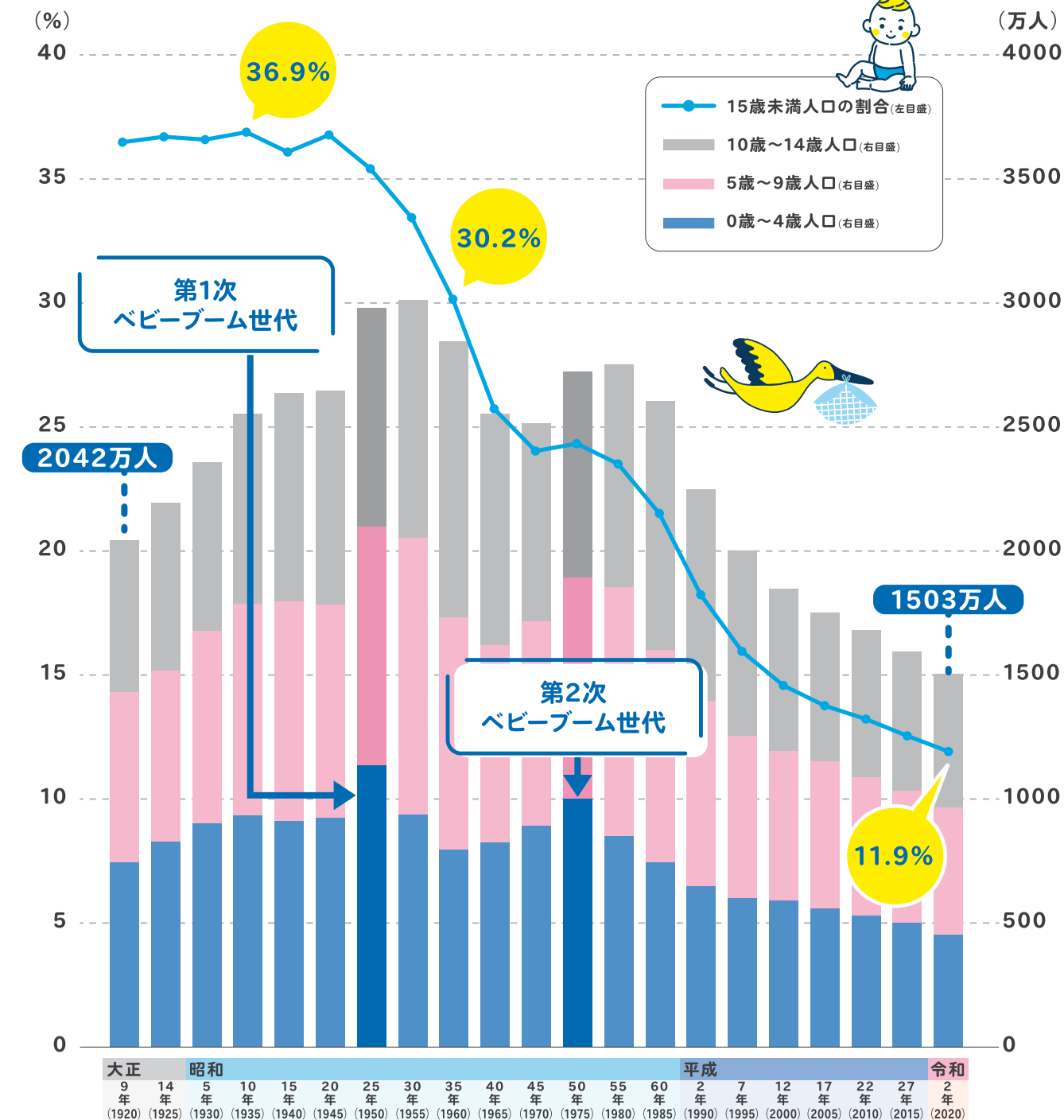
※2020年は不詳補完値による。

子どもの数が減少



15歳未満の子どもの人口割合は、1960年調査まで3割を維持していましたが、2020年調査では**11.9%**まで低下しました。2020年調査では、第1回調査と比べて、子どもの人口は**538万人**も少なくなっています。

●子どもの人口とその割合

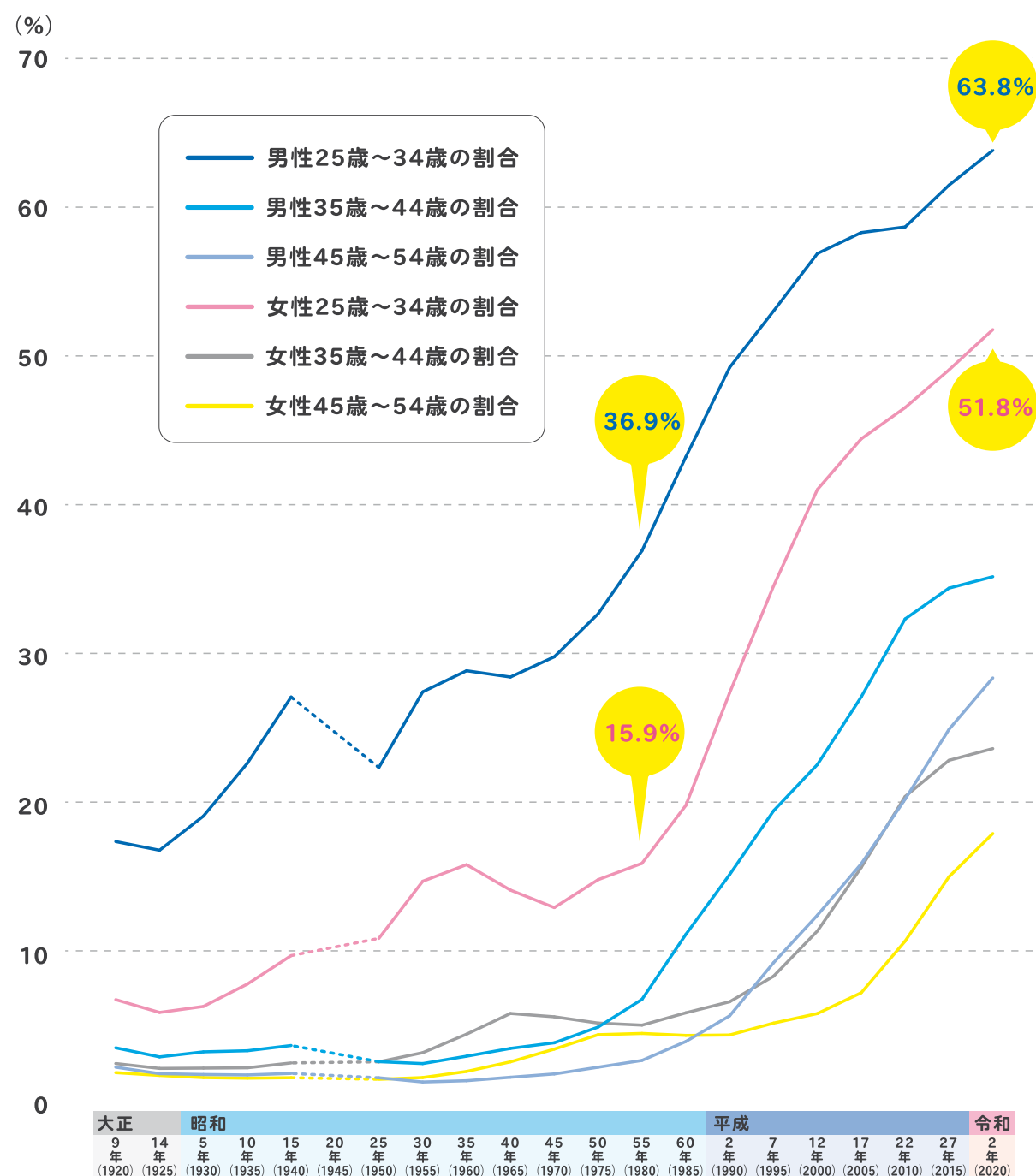


1) 1940年は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(3万9,237人)を含めない。2) 1945年は人口調査結果による。沖縄県は含まない。3) 2015年及び2020年は不詳補完値による。

大正から令和にかけて変化した「未婚」の割合

国勢調査では、配偶関係について「未婚」「有配偶」「死別」「離別」の4区分に分けて調査・集計しています。未婚の割合は、男女とも**1980年頃から急激に上昇**しています。

●「未婚」の割合の推移



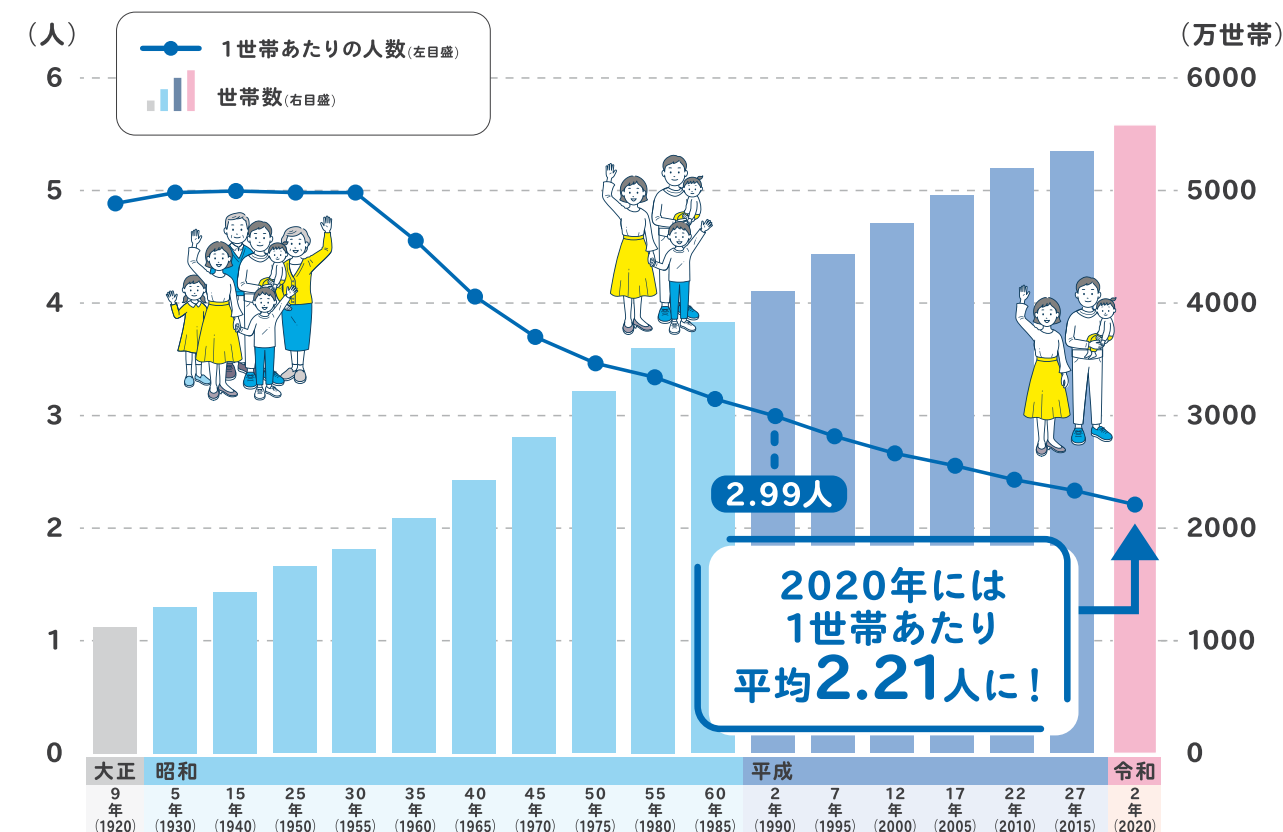
※ 1945年は該当数値がないため点線で表している。
 1) 1940年は、日本人のみの「全人口」である。
 2) 1950年は、沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。
 3) 2015年及び2020年は不詳補完値による。

大家族から核家族・一人暮らしへ 変わりゆく家族構成



1世帯あたりの人数は、1955年までは約5人でしたが、その後、下がり続け、平成に入ってから**3人を下回る**ようになっています。夫婦のみの世帯や単独世帯が増加傾向にあります。

●世帯数と1世帯あたりの人数



※ 1950年までは10年ごとの結果。1) 世帯数は普通世帯と準世帯の総数。1985年以降は一般世帯数と施設等の世帯の総数。
 2) 1950年は、沖縄県を除く。3) 1975～2005年は、世帯の種類「不詳」を含む。

なるほど!
コラム

第1回の調査票には10名の名前を書き込めた!!

1世帯あたりの平均人数が約4.89人と大家族が当たり前だった大正時代では、1枚の調査票に10名の名前が書き込める仕様になっていました。現在の紙の調査票は4名[※]書き込める仕様になっています。

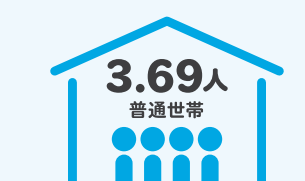
世帯数

1世帯あたりの人数

第1回 大正9年(1920)
1122万世帯



第11回 昭和45年(1970)
2809万世帯



第21回 令和2年(2020)
5583万世帯

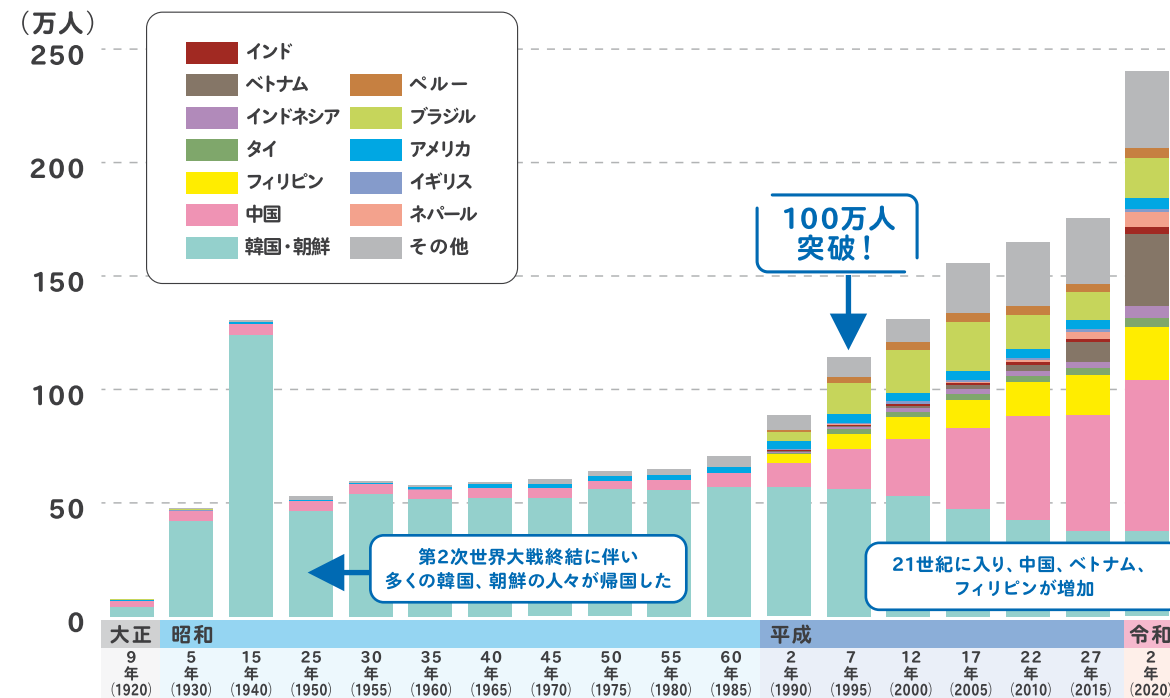


※インターネット回答は19名の入力が可能です。※1920年及び1970年は普通世帯と準世帯の総数、2020年は一般世帯と施設等の世帯の総数。

日本に住む外国人の数は、過去最多に

国勢調査は、国籍に関係なく日本に住んでいる外国人の方も調査の対象です。
国籍別に外国人人口をみると、2020年調査では「中国」が66万7千人と最も多く、
2015年から2020年までの外国人人口の増加数は「ベトナム」が23万4千人増と
最も大きくなっています。

●日本に住む外国人の数



※1950年までは10年ごとの結果。
1) 1950～1965年の「その他」は韓国・朝鮮、中国、イギリス、アメリカ籍以外。1970～1980年は韓国・朝鮮、中国、アメリカ籍以外。
2) 1955年は沖縄県を含めない。3) 1965年は20%抽出集計結果による。4) 1990～2005年は、外国人に関する特別集計結果による。
5) 1920年の「イギリス」はインド、カナダ、オーストラリア籍を含む。6) 1950年、1960年、1965年の「イギリス」は沖縄県のイギリス籍を含めない。
7) 1960年、1965年の「韓国・朝鮮」は沖縄県の韓国・朝鮮籍を含めない。8) 1960年、1965年の「その他」は沖縄県の韓国・朝鮮籍を含む。

●世界各国の人口及び人口増減率－人口上位13か国※

順位	国名	人口(百万人)		人口増減率(%)
		2015年	2020年	2015年～2020年
	世界	7,470	7,887	5.6 (1.09)
1	中国	1,396	1,426	2.1 (0.43)
2	インド	1,328	1,403	5.6 (1.10)
3	アメリカ	326	339	4.1 (0.80)
4	インドネシア	262	275	5.0 (0.98)
5	パキスタン	217	235	8.2 (1.58)
6	ナイジェリア	191	214	12.2 (2.33)
7	ブラジル	202	209	3.5 (0.68)
8	バングラデシュ	159	166	4.3 (0.85)
9	ロシア	145	146	0.7 (0.15)
10	メキシコ	121	127	4.7 (0.93)
11	日本	127	126	-0.7 (-0.15)
12	エチオピア	104	119	14.5 (2.74)
13	フィリピン	105	112	6.4 (1.25)

() 内は年平均

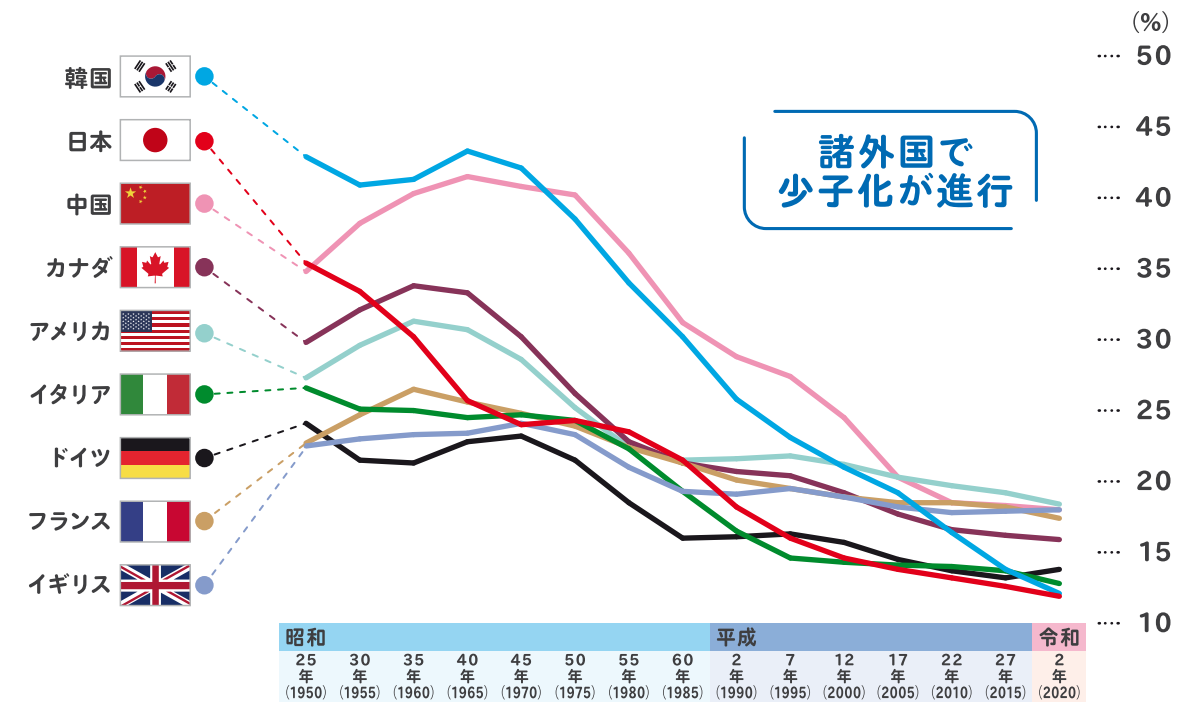
資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による年次推計値。ただし、日本は国勢調査の結果による。
※2020年の人口による。

人口上位
13か国のうち、
日本だけが
人口増減率が
マイナスに!



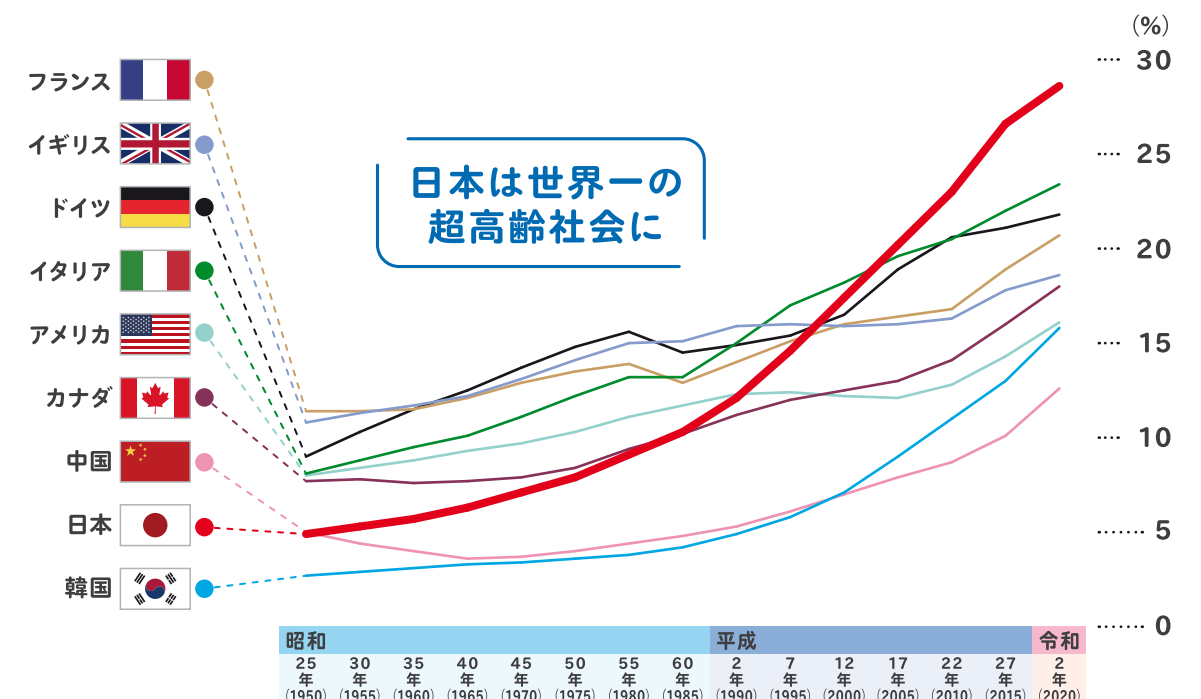
データで見る! なるほど国勢調査

●15歳未満人口の割合の推移-諸外国との比較



資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による。ただし、日本は国勢調査の結果による。
注) 日本の2015年及び2020年は不詳補完値による。

●65歳以上人口の割合の推移-諸外国との比較

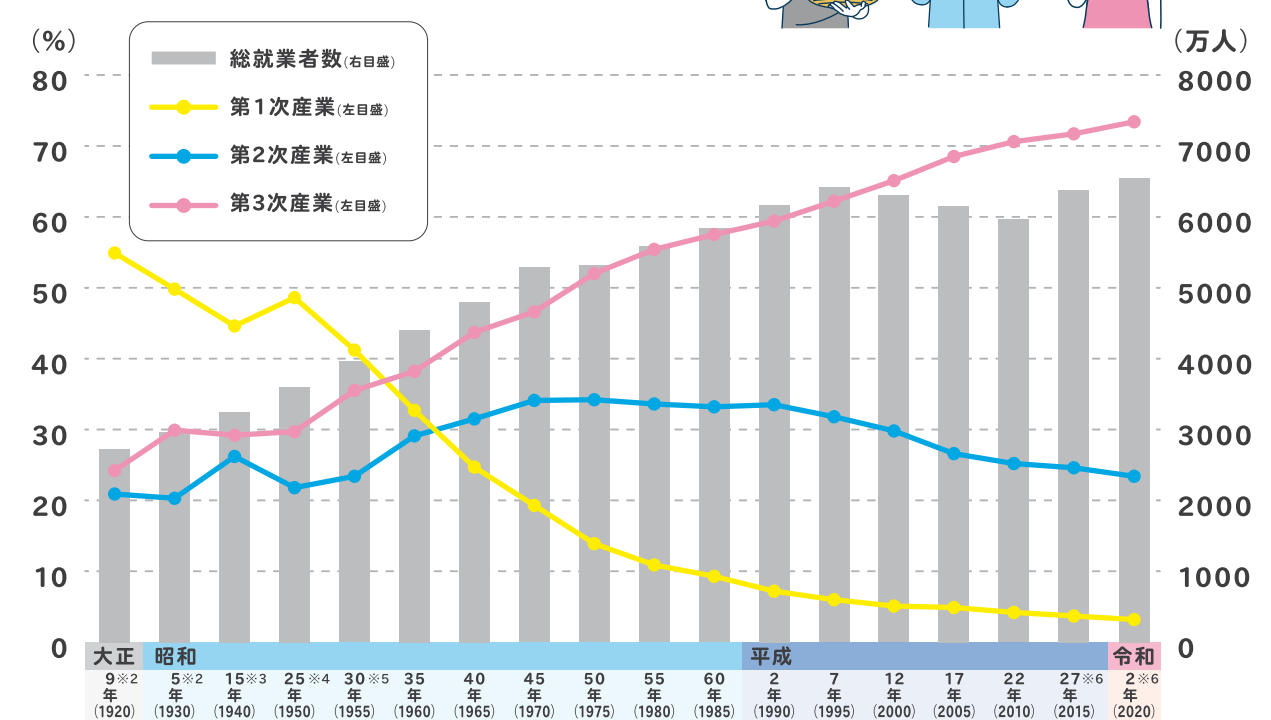


資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による。ただし、日本は国勢調査の結果による。
注) 日本の2015年及び2020年は不詳補完値による。

第3次産業の就業者数の割合が70%以上に

第1回調査以来、就業者数トップを続けていた第1次産業でしたが、1960年には第3次産業にその座を明け渡し、2020年調査では全就業者数の**3%**となりました。一方、第3次産業の就業者数の割合は**73%**となっています。

●産業別就業者数の割合※1（15歳以上）



※1 総就業者数には、「分類不能の産業」を含む。なお、「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため、割合の算出において、分母から「分類不能の産業」を除いている。
 ※2 全年齢の有業者数 ※3 全年齢の「就労人口」有業者数。韓国・朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を除く。
 ※4 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。 ※5 5%抽出集計結果による14歳以上就業者数。
 ※6 2015年及び2020年は不詳補完値による。

なるほど！ コラム

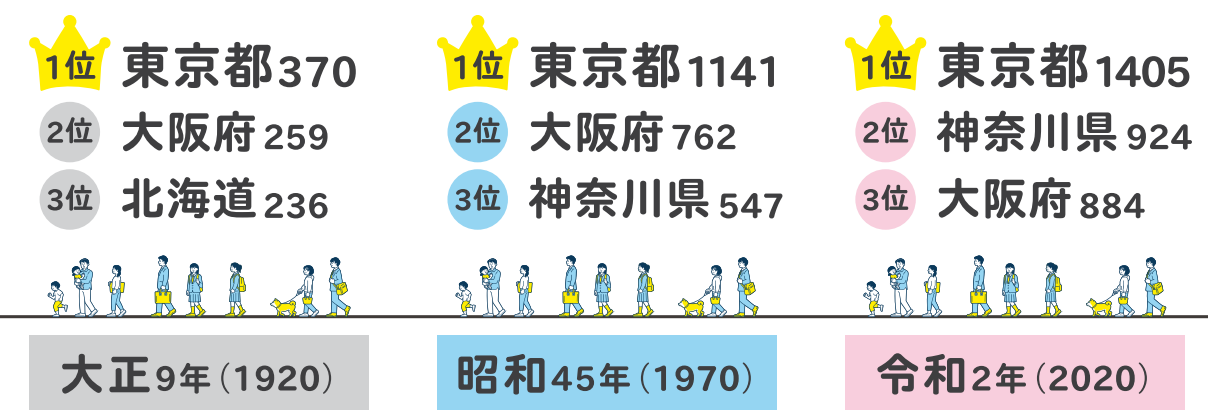
第1回調査と比べて、
第3次産業の就業者は4000万人以上増加！

	大正9年 (1920)	昭和45年 (1970)	令和2年※4 (2020)
有業者及び労働力人口※1	25,866,195人	53,320,664人	68,121,346人
有業率及び労働力率※2	72.8%	67.1%	62.9%
産業別就業者数			
第1次産業※3	14,672,164人 (54.9%)	10,145,696人 (19.3%)	2,127,521人 (3.2%)
第2次産業※3	5,597,905人 (20.9%)	17,896,592人 (34.1%)	15,317,297人 (23.4%)
第3次産業※3	6,463,586人 (24.2%)	24,510,505人 (46.6%)	48,023,618人 (73.4%)

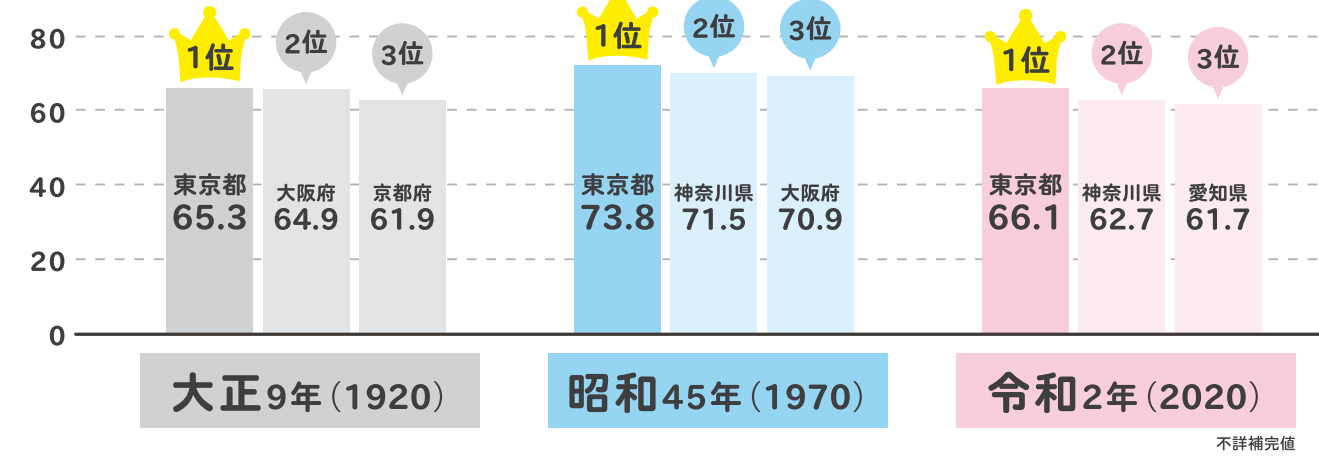
※1 1920年は、有業者方式による。1920年の「主人の世帯にある家事使用人」は、年齢別に按分し「有業者」に含めた。
 ※2 有業率は（有業者／（有業者＋無業者））×100、労働力率は（労働力人口／（労働力人口＋非労働力人口））×100で計算。
 ※3 1920年は、全年齢の有業者数。※4 2020年は不詳補完値による。

国勢調査は、1920年の第1回調査から2020年の第21回調査まで100年間調査を続けてきました。ここでは、調査結果を3つの調査時期ごとに都道府県別で比較してみました。

●人口ランキング（万人）

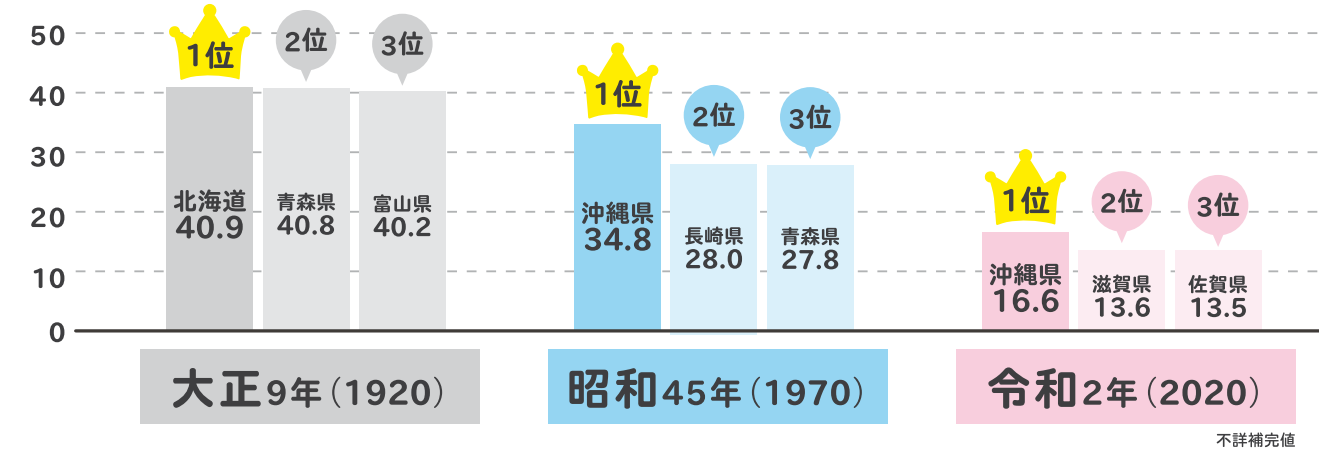


●生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合ランキング（%）



不詳補完値

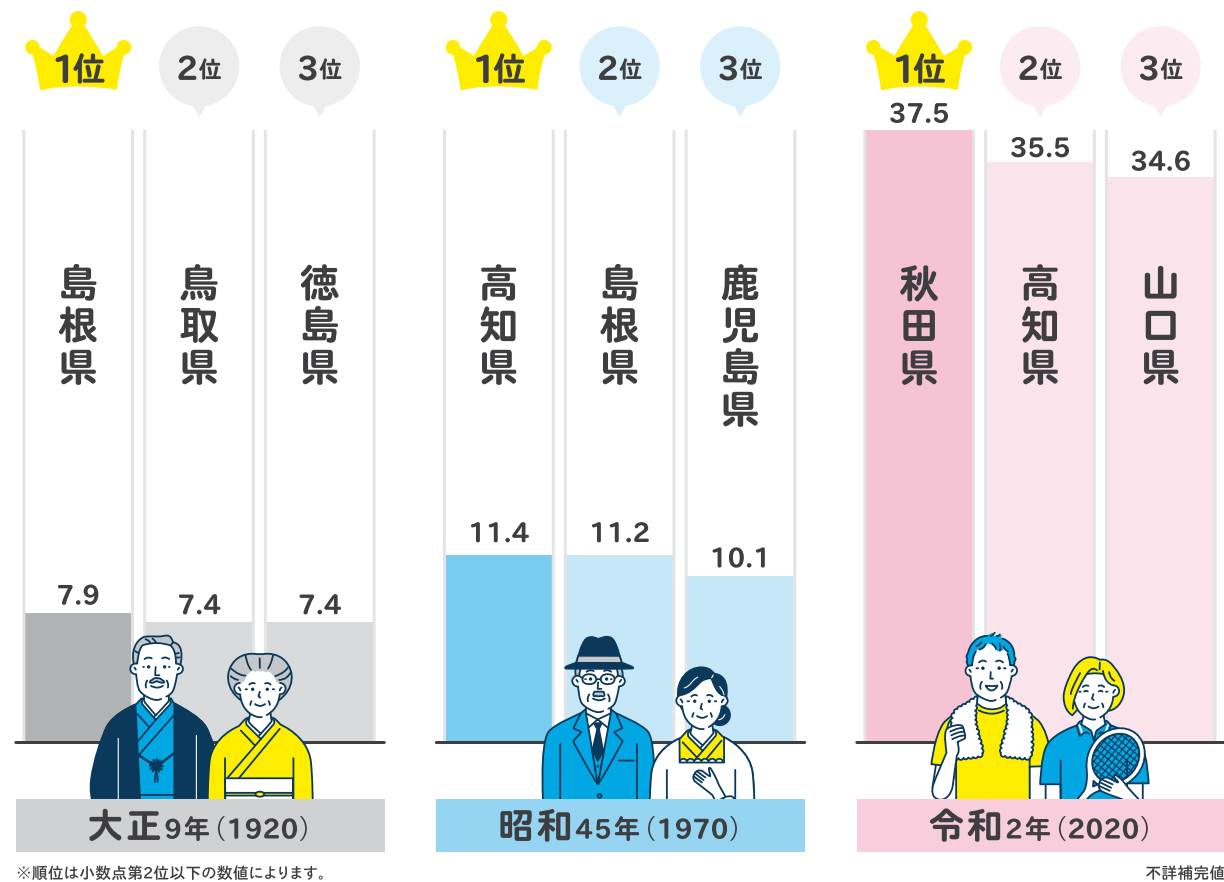
●子ども（15歳未満）の割合ランキング（%）



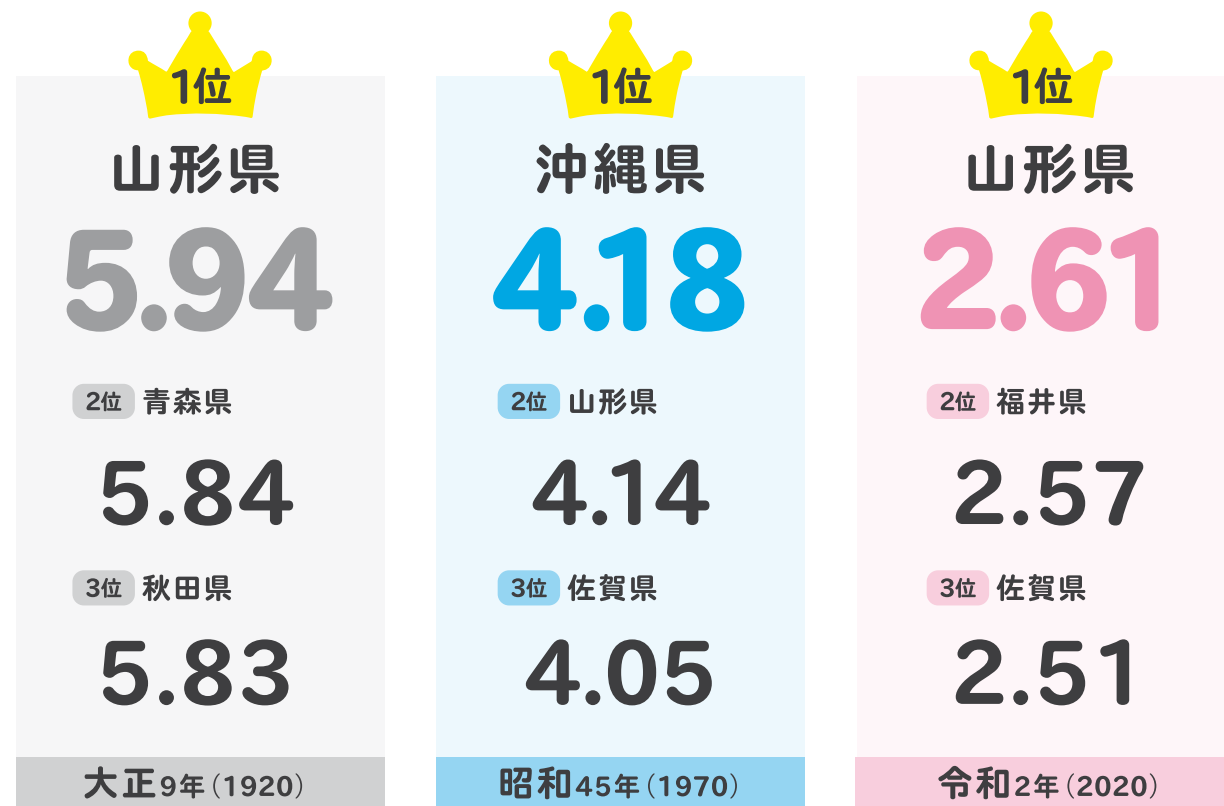
不詳補完値

比べて わかる! 47都道府県ランキング

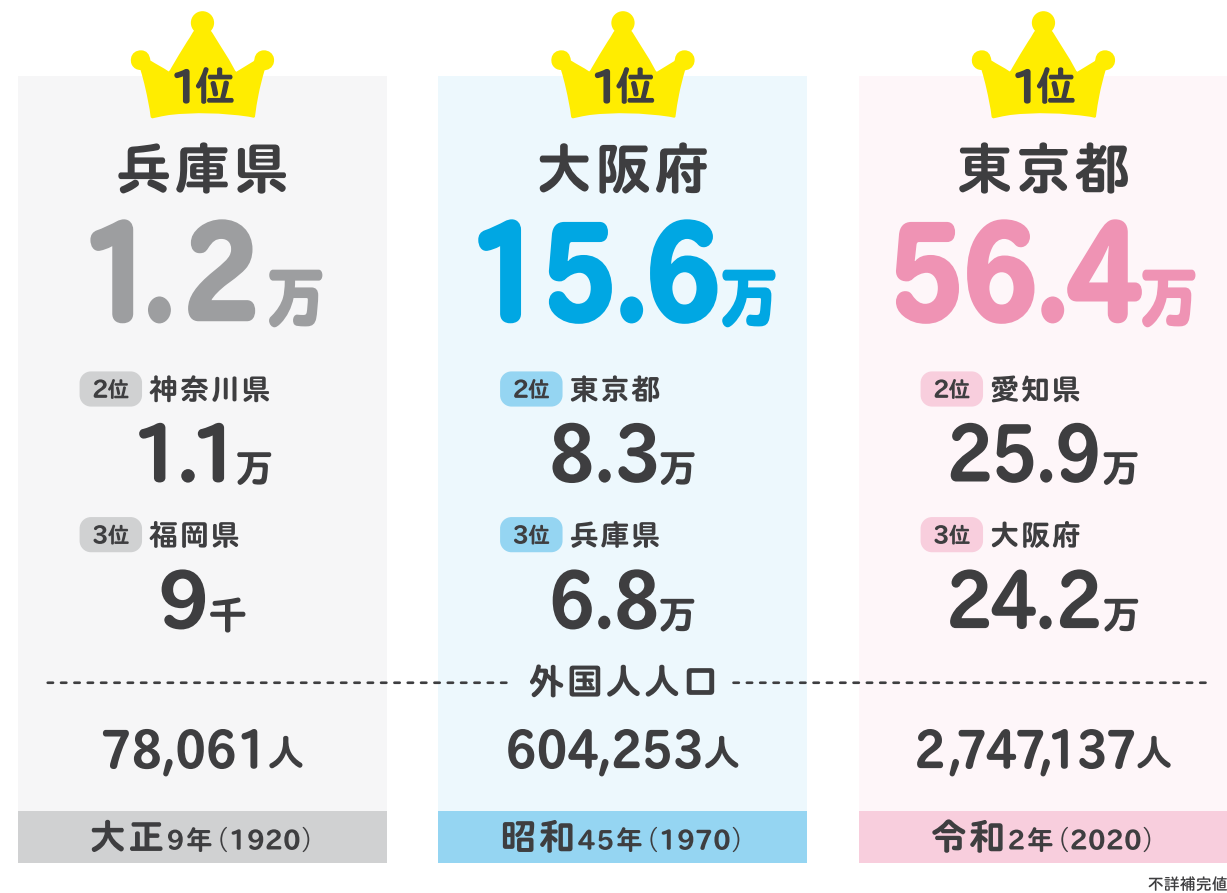
●高齢者 (65歳以上) の割合ランキング (%)



●1世帯あたりの人数ランキング (人)



●外国人人口ランキング (人)



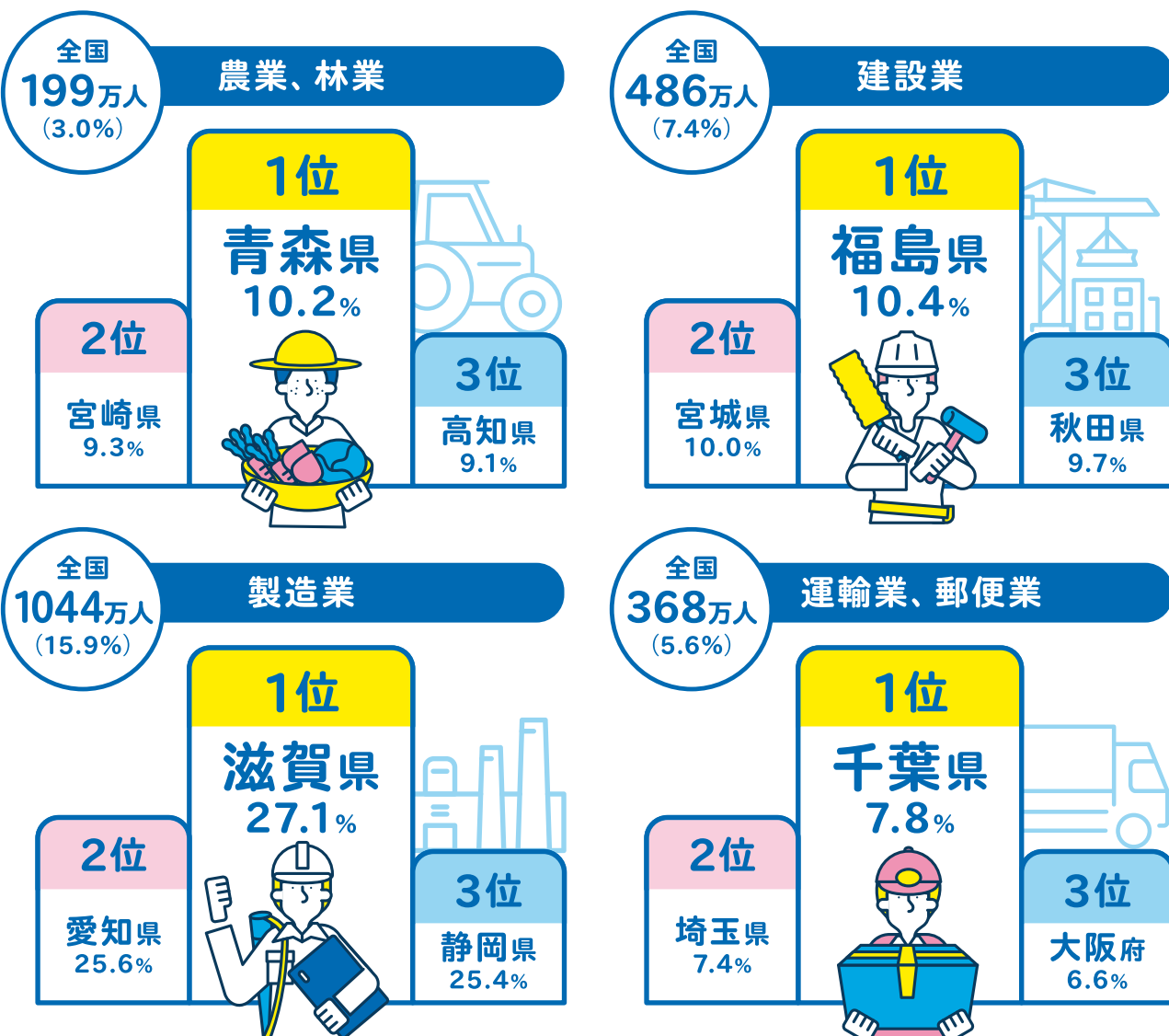
●全国いろいろNo.1! (令和2年調査結果より)



比べてわかる! 47都道府県ランキング

6547万人の人が働き、日本を支えている

●2020年の主な産業（大分類）別15歳以上就業者の割合（不詳補完値による）



なるほど! コラム

国勢調査の産業は、
なんと253種類！！

国勢調査では、日本標準産業分類を基に、産業を決めています。令和2年(2020年)の調査では253種類となっています。

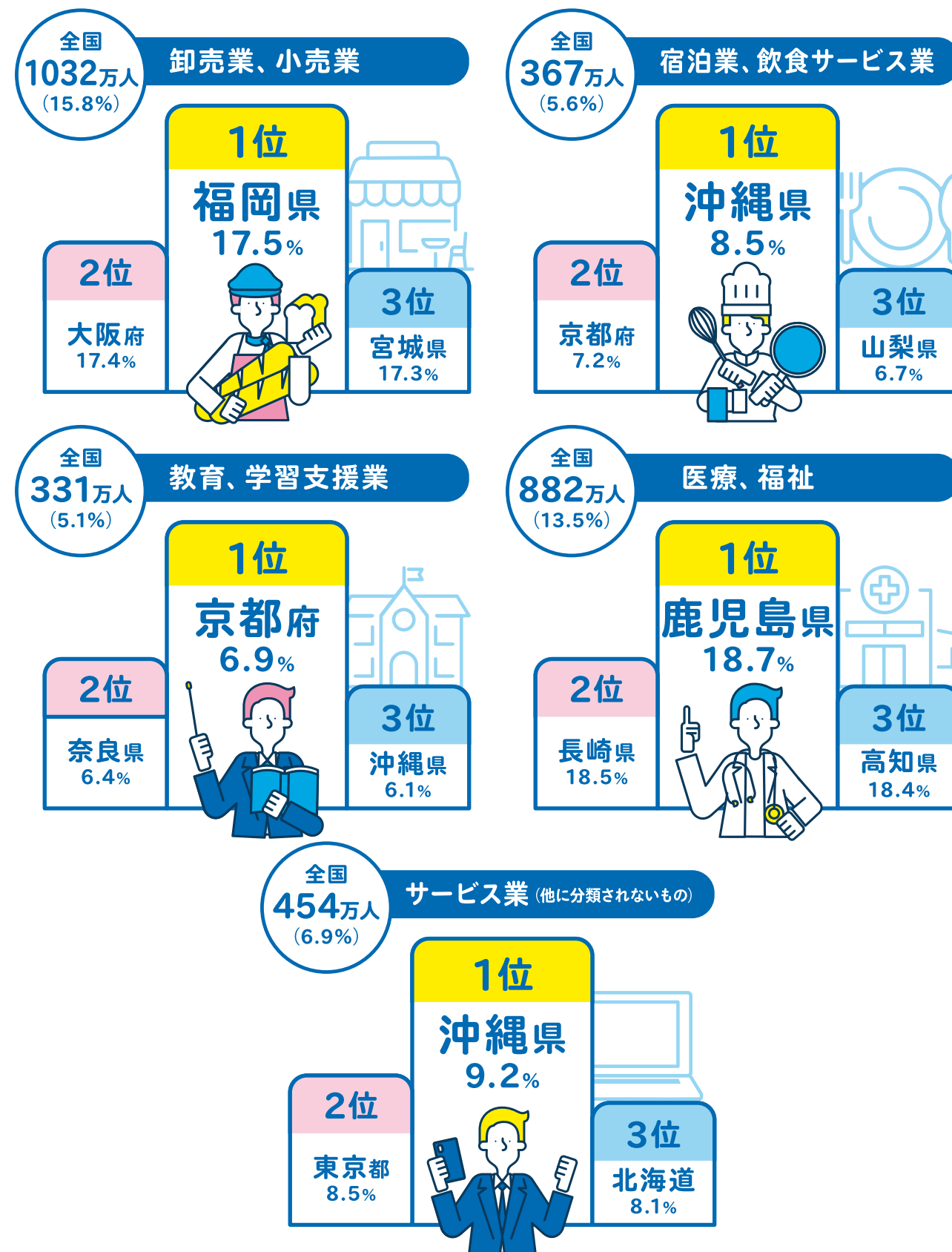
時代とともに産業も就業者の割合も変化し続けているのです。

なお、令和7年(2025年)の調査では、258種類を予定しています。



国勢調査では就業状態や仕事の種類も調査しており、
2020年の15歳以上の就業者数は**6547万人**でした。

ここでは産業別の就業者の割合を都道府県ごとに比較してみました。





＼ 国勢調査結果の利活用 / 結果は何に使われているの？

調査結果は、公的機関はもちろんのこと、企業や学術団体でも活用され、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になっています。

各種法令に基づく利用

民主主義の基本である選挙区の画定を始めとして、多くの法令で国勢調査の結果の使用が規定されています。

衆議院小選挙区の決定

「衆議院議員選挙区画定審議会設置法」では、衆議院小選挙区の各選挙区の人口が均衡するよう国勢調査の結果による「人口」をもとに改定されます。つまり、地域ごとの人口が正確にわからないと、国会議員の定数を各地域に割り当てられず、全国各地の国民の意向を均衡に国政に反映させることができなくなるといえます。

市や指定都市・中核市の要件

「地方自治法」では市や指定都市などになるための人口要件が決められています。市は人口5万人以上、指定都市・中核市は、それぞれ50万人以上・20万人以上とすることが規定されています。

地方交付税の配分

「地方交付税法」で定められている交付額の算定には、「人口」「都市計画区域における人口」「町村部人口」「市部人口」「65歳以上人口」「75歳以上人口」「林業、水産業の従業者数」「世帯数」など、国勢調査の結果が用いられます。

過疎地域の認定

「過疎地域自立促進特別措置法」では、過疎地域の認定に際し国勢調査の結果による「市町村の35年間の人口減少率」を用いるよう規定されています。法令の適用を受ける過疎地域に対して、国は各種施設の整備や医療、交通・通信の確保対策など、行政・財政上の特別措置を講じ、過疎地域で生活する人々が困らないよう便宜を図っています。

その他の法令

その他にも、多くの法令に使用されています。

地方税法
公職選挙法
政党助成法
都市計画法施行令
農村地域への産業の導入の促進等に関する法律施行令
災害対策基本法施行令

交通安全対策特別交付金等に関する政令
低開発地域工業開発促進法施行令
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令
地方揮発油譲与税法施行規則
航空法施行規則 など

いろいろな分野の
法令に基づいて利用されて
いるんだね！



少子高齢社会への利用

少子高齢対策

安心して子どもを産み育てる環境の整備や、高齢者福祉、児童福祉、母子・父子福祉など各種施策を立案するための基礎資料として、国勢調査から得られる「ひとり暮らしの高齢者数」や「高齢者のいる世帯数」「母子・父子世帯数」などの地域別統計は欠かせません。

子育て支援にも
利用されて
いるのね。



防災対策への利用

防災対策・災害対策

被害の大きさは、人口、人口密度、さらに災害の起こる時刻によって大きく異なってきます。特に昼と夜の人口が著しく異なる都市部では、国勢調査で得られる「昼間人口」（通勤・通学に伴う人口の流れと数を把握するもの）が防災のための設備や機能を考えるに当たり欠かせません。



地域活性化への利用

生活環境の整備

各地方公共団体による住みよい街づくりに向けた取組は、学校の立地、河川の浄化、清掃、街並みの整備、道路や広場などの緑化など広範囲にわたります。このような活動のための基礎資料として、国勢調査は市区町村ごとの結果だけでなくさらに小さな地域についての統計（町丁・字等別の小地域集計）を提供しています。

コンビニの出店計画にも影響

このほかにも、国勢調査から得られた結果は、人口学、社会学、経済学、地理学などの学術研究はもちろんのこと、企業や団体における製品・サービスの開発や需要予測等に利用されています。また、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの小売店舗の立地計画、支店開設の際のエリアマーケティングや立地評価にも活用されています。国勢調査の結果から、どの地域にどの程度の人口が集中しているのかが視覚的にわかる地図が作成され、出店計画などに役立てられています。

暮らしや社会の様々な場面で
国勢調査の結果が
活用されているんだね！



ロゴデザインについて



国勢調査は「数ある調査の中でも最も大規模かつ重要」であることから、

これを「最高峰の調査」と位置づけ、

日本で最も標高の高い富士山をモチーフに使用しました。

日本に住むすべての「人」が対象であることから、

「人」という漢字を重ねて富士山を表現しています。

総務省統計局のイメージキャラクター

〈センサスくん〉



国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成2年国勢調査時に誕生

〈みらいちゃん〉



インターネット回答方式の全国展開に際し、インターネットによる回答を促進するための新たなイメージキャラクターとして平成27年国勢調査時に誕生

国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

